

政治分野への男女共同参画の推進を求める意見書

今年には女性参政権行使から71年になります。しかし、列国議会同盟（I P U）の世界女性国会議員データ（2016年11月1日現在）によると、世界全体で女性議員の割合は、下院23.0%、上院22.4%ですが、日本は衆議院9.3%（193カ国中159位）、参議院20.7%（77カ国中41位）と極めて低い現状にあります。

地方議会においても女性議員は12.1%に過ぎず、女性議員が一人もいない「女性ゼロ議会」は、20.6%（2015年6月現在）にも上っています。

社会経済情勢が大きく揺れ動き、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）、少子化、高齢社会、社会保障、食糧・環境問題など重要な政治課題について、公平で持続的な施策が求められるなか、政策決定の場に女性の参画は不可欠です。また、現政府は、女性の活躍推進を大きく掲げており、女性議員の増加はまさに焦眉の課題にほかなりません。

女性の議員を増やしている諸外国に、日本も学ぶべきです。よって、国会及び政府に対し、下記の事項を要望します。

記

- 1 国・自治体の議会において、女性議員の増加を促し、政策の立案・決定に男女が共同して参画する機会を確保する政治分野における男女共同参画の取組を速やかに進めることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月22日

衆議院議長 様ほか

魚津市議会